

株式会社日本海コンサルタント

◎ 事業所概要

企業名:株式会社日本海コンサルタント

代表者氏名:代表取締役社長 くろき やすお 黒木 康生

所在地:金沢市

業種:建設コンサルタント

労働者数:214人



◎ 行動計画

1 計画期間 平成26年12月1日～平成28年11月30日

2 内容

目標1 計画期間内に、男性従業員について育児休業等取得者又は子の看護休暇の取得者又は育児にかかる所定外労働時間の短縮措置の利用者いずれかを1名以上とする。

計画期間内の女性従業員の育児休業取得率を75%以上にする。

目標2 小学校入学前までの子を持つ従業員が育児のために短時間勤務を申請できる所定労働時間の短縮について検討し、従業員の労働環境の整備に努める。

目標3 現在実施しているノー残業デー（毎週水曜日）を継続して実施する。（年末年始、GWを除くすべての週で実施：50回/年）

◎ 目標達成の状況

目標1 ・朝礼で社長より従業員に「次世代育成支援行動計画」について周知後、朝礼の内容をまとめた社内報と「次世代育成支援行動計画」を社内イントラネットに掲載し、本社及び支店の全従業員に周知し、また、部長会議で「次世代育成支援行動計画」の具体的な取組について研修会を実施した。

総務部から対象従業員に対し面談をし、育児にかかる制度の利用を促し、取得のアドバイスをすることで男性従業員については子の看護休暇取得者1名、女性従業員については育児休業取得率100%となった。

目標2 ・育児休業からの復職時に総務部がヒアリングを行い、短時間勤務での就業環境の整備に努め、また、ヒアリング内容を「育児休業復帰支援面談シート」にまとめ、所属部長と情報を共有して時短勤務のフォローに努めた結果、制度利用者が3名となった。

目標3 ・月初めに社内イントラネットに当月のノー残業デーの対象日を告知し、また、当該日の夕方、館内放送にてノー残業デー実施をアナウンスした。
(年間50回以上実施。)

◎ その他の取組の状況

・小学校就学前の子を持つ従業員は育児所定外労働免除を利用できる。

企業からのひとこと

○ 行動計画に基づく取組にあたって工夫した点

弊社の企業理念である「総合技術サービスを通して 社会の発展に貢献し 従業員の幸せを追求する」を実現していくためには、従業員にとって望ましいワークライフバランスの実現が不可欠であると考えております。

今回の行動計画では、特別な高い目標を設定せず、「育児・介護休業規定の運用」と「ノー残業デーの実施」を軸に、従業員が自らワークライフバランスについて考え、それらを実施できるような仕組みづくりを心掛けました。

○ 行動計画に基づく取組の効果・課題

今回の取り組みで、従業員、特に部長職のワークライフバランスへの意識が変わってきたと感じております。今後は、従業員の意識改革をさらに促進し、より質の高い働き方ができるよう就業環境改善と業績向上に取り組んでいきたいと思っております。

○ 子の看護休暇を取得した男性従業員の声

(総務部・46歳)

子供と妻が同時にインフルエンザで高熱を出したため、子の看護休暇を利用しました。普段、家事を手伝っていなかったこともあり、十分な看護をできたかは疑問ですが、子供と妻は安心して休養できたようです。これからは、子育てしていく男性従業員の育児・家事への参加を応援し、育児休業の取得促進に貢献していきたいと思っております。